令和　7年　XX月　XX日

観光地・観光産業における人材不足対策事業事務局　御中

補助事業者 所在地

名　称

代表者

施設名

令和６年度地域における受入環境整備促進事業補助金

（観光地・観光産業における人材不足対策事業）

補助事業者と補助金振込先口座名義が異なる理由書

補助事業者と補助金振込先口座名義が異なる理由は、下記のとおりです。

記

1. 補助事業者名
2. 補助金振込先口座名義
3. 補助事業者と補助金振込先口座名義人の関係
4. 補助事業者と補助金振込先口座名義が異なる理由

以上

令和　7年　XX月　XX日

観光地・観光産業における人材不足対策事業事務局　御中

補助事業者 所在地　東京都千代田区丸の内X-X-X

名　称　株式会社丸の内XXXホテル

代表者　代表取締役 XX XX

施設名　丸の内XXXホテル

令和６年度地域における受入環境整備促進事業補助金

（観光地・観光産業における人材不足対策事業）

補助事業者と補助金振込先口座名義が異なる理由書

補助事業者と補助金振込先口座名義が異なる理由は、下記のとおりです。

記

1. 補助事業者名

株式会社丸の内XXXホテル

1. 補助金振込先口座名義

株式会社丸の内XXXホテル●●●支店

1. 補助事業者と補助金振込先口座名義人の関係

補助金振込先口座名義人（株式会社丸の内XXXホテル●●●支店）は補助事業者（株式会社丸の内XXXホテル）の支社である。（法人としては同一）

1. 補助事業者と補助金振込先口座名義が異なる理由

補助事業者の会計単位のルールとして、株式会社丸の内XXXホテルが所有/運営する東京に所在する宿泊施設は、補助金振込先口座名義人（株式会社丸の内XXXホテル●●●支店）にて管理するルールとなっている。今回申請した施設（丸の内XXXホテル）の管理も同支店が行っている。よって、今回申請する補助事業者名義と補助金振込先口座名義とが相違する。

以上